

日常的な安全・衛生の対応

＜お子様への対応＞

＜安全面＞

- ①送迎時、登所時に出欠確認、お子様の状況を確認します。
- ②送迎終了後は車内にお子様が残されていないか確認します。
(キャラバンについては、置き去り防止装置を設置しています。)
- ③活動や自由遊び時間、誤飲やけんか、ケガ等に注意し確認します。
- ④お子様の様子について連絡帳、ライン、電話、口頭等でお知らせします。

＜衛生面＞

- ①ケガ、病気、体調不良等の健康確認をします。
- ②検温や服薬等の確認をします。
- ③手洗い・アルコール消毒を励行します。
- ④衣類・着替えの持ち物を確認し、屋外活動活動後、衣類が汚れた際は更衣します。
- ⑤食事時、アレルギーや誤飲に注意します。



＜事業所としての対応＞

＜安全面＞

- ①送迎車両の点検を行います。
- ②備品や玩具等の不具合を確認します。
- ③防犯に備えてカメラを設置しています。
- ④防災・防犯に備え定期訓練を実施しています。

＜衛生面＞

- ①室内、玩具、遊具、トイレ、車両等の清掃・消毒をします。
- ②適切な室温、温度設定、換気を行います。
- ③嘔吐物の処理キットを準備しています。
- ④軽度のケガの応急セットを用意しています。

協力医療機関：大分市高松東 せきぐち赤ちゃんこどもクリニック 097-589-8150



新型コロナ・インフルエンザ等の感染症対応

- ①新型コロナウイルス発症の疑いがある場合、集団感染を防ぐため、受診していただき検査結果をお知らせください。症状がある場合は無理をされず休まれてください。
- ②新型コロナウイルスにて学級閉鎖が生じた際は、ご利用を遠慮いただき、ご自宅で経過を見ていただきます。3日経過し体調に問題なく抗原検査を自宅で行うことが可能で陰性が確認できる場合利用の可否を判断しますのでお知らせください。
- ③新型コロナウイルスに感染した場合、5日間は自宅療養していただき、解熱して24時間が経過し症状が改善すれば登園可能です。マスクの着用が可能なお子様はマスクの着用をお願い致します。
- ④インフルエンザに感染した場合、5日間は自宅療養していただき、解熱して2日経過していれば登園可能となります。乳幼児は解熱して3日経過してから登園できます。
- ⑤その他の感染症の対応については、受診し病院の先生の指示に従った対応となりますが、都度そらへお知らせください。



ケガ・病気・夏季の熱中症の対応

- ①ご利用中にケガや発熱、病気が生じた場合、状況を確認し応急手当を行い、受診の必要性を判断し、保護者様へ連絡し、緊急性が必要な状況の際は救急車にて病院搬送を行います。お子様の状況に応じて、近隣の医療機関へ連絡し、あおの職員が付き添い病院受診を行います。
 - ②万が一の状況に備え、かかりつけ医、服薬の情報、アレルギー等の情報を教えていただきます。
 - ③ご利用時間中に、ケガが生じ受診した場合は、法人で加入している東京日動火災保険での対応をさせていただきます。(大分市は医療機関の負担は500円(月4回上限)です。)
 - ④夏の時期(基本的に通年ですが)、水分補給は多めに行っていますので、水分は多めに用意されてください。持参された飲料水を全て飲んで足りなくなった際は、こちらで用意しているペットボトルの水(500ml)をお子様にお渡しします。(水代50円を利用料の請求時に請求させていただきます)。
- ・熱中症アラートを随時確認しながら屋外活動の実施を判断します。
・熱中症の症状 ①軽度 めまい、大量の発汗 ②頭痛、吐き気、手足のしびれ等の症状がある応急手当を行います。③意識消失等の症状が生じた際は、すぐに救急車を呼び、保護者様へ連絡します。

台風・暴風、天候不良等の対応

- ＜ご利用前の状況＞
- ①台風の接近に伴い暴風域に入る予測、既に入っている際は安全のため臨時休業する可能性があります。
 - ②大雨・線状降水帯、暴風警報など屋外へ出ることが危険な天候の際は臨時休業となる可能性があります。
 - ③送迎が危険と判断した場合、保護者様による送迎をお願いすることがあります。
- ＜ご利用中の状況＞
- ①暴風警報や特別警報が発令される天候の場合、サービスの中止の連絡をさせていただきます、ご自宅に送迎をする可能性があります。
 - ②送迎が危険な場合、お子様は施設で待機し、保護者様の送迎をお願いする可能性があります。

不審者・防犯の対応

- ①不審者が敷地内に侵入した場合、玄関、窓全ての施錠を行い、室内の安全な場所に避難させ警察に通報します。事態終息後、保護者様へご連絡致します。
- ②施設近隣で不審者情報や事件が発生し、危険があると判断した場合、お子様は施設内に待機し、安全確認後に送迎を行います。もしくは保護者様のお迎えをお願いする可能性があります。

地震・津波の対応

地震・津波への備え

- ①お子様、職員と定期訓練を実施します。
- ②お子様、職員と避難通路、避難場所を確認します。
- ③地区の避難場所(桃園小学校、原川中学校、大分市東部公民館、津波避難ビル)の場所を確認します。
- ④防災備蓄品の定期確認、情報収集に努めます。

地震・津波 発生時

- ①部屋の中心への避難、机下への避難を行い身を守ります。
- ②揺れが収まったら、防災頭巾、非常用スリッパを準備して避難準備を行います。
- ③職員が扉、窓を開け避難通路を確保します。

地震・津波 発生直後

- ①お子様の安否を確認します。
- ②職員が火元の確認を行います。
- ③地震・津波について情報収集を行います。
- ④建物ない待機もしくは屋外駐車場への避難します。
- ⑤津波や被害の恐れがある際は避難所へ移動します。

地震・津波 発生後

- ①サービス利用中、震度5以上の地震が発生した際、安全優先のためサービスを中止します。移動の安全確保が困難な場合は、送迎を中止します。
- ②震度4以下、安全を確認したら通常サービスを行います。①、②ともに保護者様へ連絡します。

*ご家庭にいる際に地震が発生し、人的被害や建物損壊等が生じた場合、ラインで構いませんので、可能な時にお知らせください。



緊急時の連絡先

(ラインでのご連絡でも構いません)

NPO法人 FOR ALL そら 管理者:野村洋子 法人理事長:原田智史(萩原本部:097-529-7730)
住所:大分市仲西町1丁目7番7号 電話:097-589-8671 そら携帯:070-3116-2981